

『比較日本文学化学研究』第14号（2021）

論 文

下田歌子の職業観

—— 女子教育への批判に対する下田の対応から見て（仮）

郭 妍 琦

東北師範大学日本語学科講師

Abstract: Utako Shimoda is a famous Japanese educator living through era of Meiji, Taishou and Showa. Shimoda is one of the earliest people who proposed the idea of “good wife, wise mother”. Shimoda not only conceived the idea of “good wife, wise mother”, but also put it into practice in her education for about 50 years. Indeed, her career of female education had twists and turns, especially from 1904 to 1906, when female education was regarded valueless to neither the family nor the society. Therefore, Utako Shimoda proposed to train females to regulate families so as to enable them to make contribution to the family as well as the country. She believed doing housework and educating offsprings being the career of females. The motivation of females from lower middle class going out to work was to help finance the family, rather than to pursue economic independence. Her perspective on female education is limited by her view of family-based female value.

KeyWords: Utako Shimoda; female education; occupation view

1. はじめに

明治以降、近代国家の建設と、それを支える国民の養成が国家的課題として浮上する中で、子供を育て教育する母の役割と、夫を補佐し責任をもって家事を遂行する妻の役割が強調され、そのような女性を育成するための女子教育の充実が主張された。さらにこのような家庭における女性の役割は、国家の発展にとっても重要な意義をもつと価値づけられていった。つまり、男が直接的に生産活動や兵役に従事することによって近代国家の国民となるのと異なり、女はその男の活動を家庭にあって支え、次の世代を育てていくことによって、間接的に国民としてとらえられ、統合されていったのである。小川静子はそれを合理化する思想が良妻賢母思想であったと述べる（小山静子1991：234）。このようにして「良妻賢母主義」は、明治期女子教育の基本となった。

このような国家主義的「良妻賢母」論の形成と展開を明らかにするために、本論では、「良妻賢母」論を初めて明確に国家主義的に言説化した一人である下田歌子を中心に取り上げる。下田は明治、大正、昭和初期にわたって影響力を持った著名な教育家で¹、「良妻賢母」論を展開し、さらにそれをおよそ50年にわたる教育活動の中で実践しようとした。しかし、下田の女子教育は、決して常に順調に進展したわけではない。特に1904-06年頃に、女子教育は役に立たないと批判に晒されるようになった。そこで、本論ではそうした批判に対する下田の反論、そしてその中から見えて来る下田の女子の職業観を検討する。

2. 先行研究

下田の女子教育は国家主義的であり、女性の自立や解放につながらなかったという主張もおこなわれている。小野和子は、「それは、徹頭徹尾、国家のためにするところの女子教育であり、国家のために働く男子のためにするところの女子教育であった。そこには、女自らが固有にもつ教育の権利や、女が自らを解放するための女子教育という視点は全くない」（小野和子1972:34）と論じている。李琦もまた、「下田歌子が提唱する良妻賢母主義は、本質的に男性本位、国家本位を目指して推し進められた」（李琦2012: ii）と指摘している。王宜梅は、下田の女子教育は女性の社会的地位を向上させた一方で、女性の活動の場所を狭い家庭に位置づけ、女性に全く社会進出をさせなかったと主張した（王宜梅2012: 31）²。もっとも李琦は、下田が「上流」の女性だけでなく「中下流」女性向けの教育を行ったことは高く評価している。しかしこれらの研究はいずれも下田自身が著した資料及び発言等の精査が不十分で、下田の「良妻賢母」思想や国家主義的教育思想がどのように形成され変容したか、それにともない彼女の教育実践がどのように変容したかについて言及していない。

さらに、陳延媛は、女性の社会進出と国家貢献という視点から「良妻賢母」の意味を論じている。陳によれば、「下田が教育目標として賞揚していた「良妻賢母」とは、欧州諸国で目にした女性のように、上質な労働力として国家に寄与できると同時に、精神的に押し寄せてくる西洋文明に対抗できるように、「東洋女徳の美」を守り抜く女性を意味していたのである」（陳延媛2006: 93）とされる。このように陳は、下田が「良妻賢母」に西洋女性の

持つ知識と教養を身につけさせ、精神的に西洋文明に抵抗することを求めたとする。しかしながら陳は、下田がどのような文明観を持ち、どのように西洋のものを融合させ、西洋文明に抵抗すればよいと考えたのかをほとんど論じていない。また、下田が主張した「上質な労働力」が全ての女性の社会進出を意味していたかは検討の余地があり、下田が女子の職業をどのように考えていたかについても論じる必要があるだろう。一方、伊藤由希子は、下田の『良妻と賢母』（1912年）を基に、下田が考えた「良妻」の「職責範囲」を論じた。それによると、下田は男女分業を主張しているが、家・家庭という「場」から妻や母といった女性のあり方、生き方を考えてた。そのため、女性の職責範囲を家庭に制限したのが下田の女性論の特徴であると伊藤は指摘している（伊藤由希子2015：135-138）。しかし、下田の「良妻賢母」思想は時期によって変容・展開していたのであり、必ずしも常に同一のものであったわけではない。そのため、思想の形成過程の中で検討する必要があると考えられる。

下田歌子の女子教育については、大関啓子が、当時の女性の自立・社会進出を促す積極的な意味があったと論じている。大関によると、下田は近代日本に相応しい理性ある教育を女性の側から確立しようとした。下田は女子教育の推進に留まらず、社会に現存する民族・文化・性別・身分・職業などの差別や障害を排除し、戦争のない平和な世の確立を目指したという（大関啓子2013：334）。しかしながら、下田にそのような差別や障害を排除する意図が本当にあったかについては、まだ検討の余地がある。特に女子の職業についての下田の考えについては、より批判的な考察が必要である。

3. 女子教育への批判と下田の対応

下田の女子教育は、決して常に順調に進展した訳ではない。特に1904年から1906年までの間は、女性教育が無用で、家庭円満に役に立たないという批判にしばしば晒された。1904年に下田は「女子教育の前途に就て」という一文で以下のように語っている。

是迄度々女子教育が盛にならうとしては、躓いたのはそれとは小さいと大きとの多少の違ひはございますけれども、同じやうなことで躓いたやうに思ひます、それから二世紀前の佛蘭西のヘエロンなどの教育書などを見ましても、能く似たことがございます、世人が女子教育を無用なりと云ふ聲

が高いけれども、其高いと云ふことが、一通り聞けば無理のないことであって、どうも學問をした女子が、高慢になって、大層氣位が高くなって居る割に、それ丈一家の幸福も生むことが出来なければ、社會の幸福を助けることが出来ないと云ふと、無用なりとして退ける點も（中略）此無用なりと思ふものを、有用に用ゆるやうにしなければならぬだらうと思ふ（下田歌子1904：2-3）。

この文章から、当時の世論には、教育を受けた女性は傲慢になり、氣位が高くなって、「一家の幸福」にも「社會の幸福」にも貢献できないので「無用」であるとの批判があったことが確かめられる。下田自身も女子教育が「無用」となることを危惧して、教育を受けた女子を「有用」にしなければならぬと主張した。この「有用」とは、學問の実用性でなく、家庭における実用性と下田は考えている。これが下田は考える実学と指摘できよう。こうしたことから下田は、女子教育において家政教育にもっと力を入れるべきであると考え始めたように思われる。

また、この言説は、女子学生が学校を卒業すると結婚して家庭に入ることを前提としている。下田は、「未だ今の女子教育と云ふものが、果して主婦になった時、人の妻となった時、人の母となった時に、大層實地に役に立つやうに迄、能く社會のことゝ密接して、非常に有益なものであるや否や」（下田歌子1904:5）と考えた。そして、1897年3月に出版された『家庭要訓』で下田は、主婦の責任について、以下のように説いた。

凡そ、一家を經營するは、専ら主婦が天賦の責任にして、老人の保護、兒童の教養、病人の看護、婢僕の使役、親戚朋友の交際等より、金錢の出納、及び衣食住、一切の事迄、細大、總て、之を監督整理せざる可らず（下田歌子1897：1-2）。

すなわち、教育を通して女子には純粋な學問のみならず、老人の保護、兒童の教養、病人の看護、婢僕の使役、親戚朋友の交際、金錢の出納、及び衣食住（下田歌子1897:1-2）などの家政内事の監督整理を教授するといった家庭の現実に役立つ家政学等も身につけさせるべきと下田は考えているのであろう。それが、ひいては社會に貢献する「良妻賢母」の育成につながるものと考えたのである。こうして下田は、女性に「無用」な學問を与えるのではなく、女性を家庭と國家に「有用」な「良妻賢母」を育成することを、女子教育の重要な目的と考えるようになった。

女子教育の「無用」性が批判された2年後の1906年、下田は再び、教育を受けた女性が家庭や社会で役割を果たせない問題を自ら取り上げている。

今日女子教育の當局者が、女子教育は如何にすべきものかと云ふ疑ひが心に起つたと云ふのは（中略）勿論今日までの女子の教育の結果と云ふものも随分社會の爲め、國家の爲めになつたには違ひないが、其結果が皆悉く好いとばかりは言はれない（中略）女學校出身の人が、果して家の主婦となつて、何の位家の爲めに成り得るか、彼等が果して社會の爲めにどの位なるかと云ふことは能く考へて見れば、何うも時を費し、金を潰して學んだだけの算用に合はぬと云ふ多少結果を生じて來た、如何にも昔の訓へなき女子に比べたら學問も出來やう、技藝も進んで居らう、けれども差引勘定をして見ると、其徳は如何、其家に盡す處の力の及ぶ結果は如何と斯う算用して見れば、何方が好いか未だ遽かに判定することは出來ませぬ、此處に至て社會の攻撃もあり、實際家の主婦としての働きに就ても何うも今日の如き教育を授けて果して好いものであるか何うであるかと云ふことを考へる様になつて來た。私は之に答ふる辯論は（中略）幾らでも出來ますが（中略）モウ今日は辯論の時代ではなくして、實行の時代である。日本は辯論に於ていまだ世界に信用され敬重せられることは出來なかつたが已なく露西亞と兵火を交へ實行に於て勝つたから、即ち實行の時代に達して日本は優等國になつたと同じく辯論をした處が何の結果を生じませぬ故に（中略）理想通りの女子教育が實地に行はれて居るとは我ながら言はれませぬ（下田歌子1906：471-472）。

このように、今までの女子教育は社会のため、国家のためにはなつたが、そうした女性が結婚後に、どれほど家のために役割を果たしたかは疑わしいと下田は述べる。そして下田は、女子教育に対する批判に対し、女性は自分の主婦としての役割を弁論で正当化するよりも実行に移すのが重要であると主張する。実行の重要性と必要性を、下田は日露戦争の勝利によって、日本が「優等國」となつたことを例に挙げて強調している。下田にとって戦争における国家の勝利と女性の主婦としての役割の主張は、緊密に関わつていた。このような点にも、下田の女子教育と国家主義との結びつきが示されているといえよう。

教育を受けた女性が主婦としてなぜ望ましい役割を果たせないのかについて、下田は以下のように説明している。

一體今日の教へを享けた女子が主婦として、存外家を持つことが拙手だと

所が此學問技術も兎角に贅澤に成つてはいけませぬ（中略）女子の學問が贅澤に成るとヤッパリ困る。即ち社會の厄介物、家庭に於いても無用の長物に成る。それはよくあることで婦人が學問すると始めは普通の智識を得ねばならぬ、常識を得ねばならん、或は普通の技藝を學ねばならんと云ふやうなことは善いが、其上にまだ――と進んでするのは何の目的で何のためにするのやら分らぬやうに成る。それは即ち贅澤で（中略）贅澤に成ると馬鹿氣て來る（下田歌子1907a：78-79）。

このように、女性は「普通の」智識・技芸及び常識を身につければ十分であり、学びすぎると逆に学習の目的が分からなくなると下田は述べる。即ち、女子は社会や家庭に有用な智識のみ身につければ十分であり、女性は学問・技芸の専門家になる必要はないと下田は考えている。このように下田は、女性は学問がなければいけないが、それが過ぎるのもいけないと主張する。女性の天職は家庭にあると考える下田にとって、女子教育は、妻や母として家庭内の役割を果たすために必要なものであり、女性の経済的自立や社会進出のためのものではない。このように女性の役割を限定的にとらえる下田にとって、女子教育もまた非常に限定的なものにならざるを得なかった。

4. 女性と職業

このように「家を齊める」ことを女性の義務と考えた下田は、女性が職業に就くことをどのように考えていたのであろうか。先述のように、大関啓子や陳延媛は、下田は女子の職業における差別や障害を排除し、女子の社会進出を促したとして、その女子職業観を高く評価している（大関啓子2013:334、陳延媛2006:93）。しかし、下田の女子職業観を彼女の言説に基づいて詳細に検討すると、女性の社会進出が真に意図されていたかは疑問である。本論では、1906-10年頃の下田の女子職業観を取り上げて検討する。

1907年に出版した『女子の修養』の一章「女子と職業と」で、下田は女性の職業について詳述している。まず、下田は「中等」以下の女性が仕事に就く必要を以下のように指摘している。

社會の進運に伴ひて、衣食住の程度の、知らず――高まり行くと共に、諸物價また次第に不廉となる、まことに趨勢の免がれざるところなり。故に、中等以上の階級に於ける女子は格別、それより以下に至りては、所謂、一

家共稼ぎの已むなきに至らん。否そは已む無きを嘆ずるには及ばず(中略) 女子も女子相應の職業を選び、これに従事して其親夫の勞苦の幾分を助け、且其金を護ることの容易ならざるを思ひ知るべく、自らもよく其力を致さんと勉めしめたきものなり(下田歌子1907b:186-187)。

このように下田は、社会の発展に伴い物価が上昇するので、家計のために「中等」以下の女性の就職が必要であると説明する。それにもかかわらず、同じ文章で下田は、女性は「内助を以て本分とすべき」(下田歌子1907b:187)であり、「専ら外に務むる人の爲に、親夫、又は子の爲めに、内を顧るの心配無からんやうに、家庭を理め、内政を主らざる可らざるは、家の大小貧富に區別なく、決して忽背にすべきには非ざるなり」(下田歌子1907b:187)と説く。つまり、女性は貧富にかかわりなく、その本分は家族のために尽くすことにあると下田は強調する。さらに、「年若き婦人の如きは、子を産み且育つるの大役あり」(下田歌子1907b:187)とも述べ、子供の養育は職業より優先すべきであると下田は考えている。このように、下田が考える女性の義務はあくまで主婦として家族のために働くことにあり、家計のために職業に就くのも、あくまで家庭内の仕事に余裕がある時とすべきであると考えている。家庭内に余裕のある女性に相応しい職業について、下田は次のように推薦している。

女子の職業に適すべきものも、數へ來たれば、其種類決して少なからざるべし。即ち裁縫機織、養蠶、紡績等の如きは、古へより、女工の主なるものとして奨励せられき。又、刺繡、編物、造花、其他美術に屬する手工も亦女子に適當なるべく、近來は、寫眞術、速記、タイプライターの如きものより、電信、電話の技手、助手、及び鐵道の切符掛、或ひは、各商店の賣子、計算掛等にも採用せらるべし。このほか、髮結、傘の飾り、鼻緒縫、烟草の紙巻、寸燐箱張、其他各種の手細工物等、枚へ擧ぐるに遑無からん。爾も地方などに於いて、多少の地所を有する者に在りては、養鶏、養豚、養兔、養魚、果樹花卉の栽培等も亦可なるべし(下田歌子1907b:188-189)。

このように、女性に相応しい職業として、女工、手工、手細工物の制作、養禽等さまざまな職種が取り上げられている。ここで、1899年の女子工芸学校の設置科目及び授業時間(付録表1、2)を見ると、下田が考えた「工芸」に相当する科目は、裁縫・編物・速記・看病法・割烹・造花・插花・図画・押絵・写真術であると思われる。それに対して、1907年に下田が主張した職

業は、1899年の「工芸」よりも、より多様かつ実用的に範囲が広がられている。

それにもかかわらず、女性の職業の選択について、下田はまず家庭状況の面から以下のように注意を促している。

女子の爲に其職業の選擇を過らざらんことを期すべし。即ち、電信、電話掛、商店員、及び各種工場の工員等となりて、専らこれに従事せば、其收穫も亦比較的多かるべけれど、それは未婚の女子、及び夫婦の外に、他に煩累無き家庭等の女子等には適當なるべけれど、家々老幼の扶掖を要すべきものある等の者は、よし、其家計を助くべく餘義無くせらるゝ事情ありとも、成るべくは、家居して、内職的手工を爲すか、或ひは養禽の類、果樹の培養等、能ふべきだけ、全然家を離れずして爲され、或ひは、家を離れても、その還らんと欲する時は、何時にても還るに自由なる田園仕事の如き職業を選ばしめたまきものなり（下田歌子1907b：189-190）。

電信、電話掛、商店員、工員等家の外で長時間働く仕事は、未婚女性または夫婦のみの家庭ならば従事できるが、扶養者のいる家庭の女性には相応しくないと下田は述べる。即ち、仕事よりも家政を必ず優先すべきであると下田は指摘する。このように、下田にとって女性の職業は、女性の自立のためではなく、あくまで家庭の家計を助けるためのものである。

さらに、1910年に下田は、家庭の整理と子女の生育は女子の「先天的に或る意味の職業」であるとも主張している。下田は「世の中の一切の事は、男と女とが分業的に働いて、初めて完全になる（中略）分業の方面から見るとときには、女子には先天的に或る意味の職業を與へられて居る。それは、家庭の整理をし、子女を産み且育てると云ふ事で」（下田歌子1910c：192-193）あると語る。彼女は性別分業の考えを強く持ち、家庭の整理と子女の生育が女性の職業であると主張している。このように、女性は社会進出によって国家に直接貢献するのではなく、女性は家庭内の役割を果たすことによって、国家に貢献すべきであると考えるのが、下田の女性の職業観であった。以上の下田の言説からすると、大関や陳が述べたように、下田が女性の社会進出を促したとは言い難い。この時期に一定の女性の社会進出があったとすれば、それは教育を受けた女性がさらに努力した結果であり、下田が特に重要な貢献をしたと考えるのは誤りである。

5. おわりに

本論は、女子教育に向けられて批判に対する下田の対応、そしてその中から見えて来る下田の女子の職業観を取り上げて検討した。

1904-06年頃に、女子教育は無用で家庭や社会の役に立たないと批判を受けると、下田は、女子は家庭と国家に「有用」であるよう「家を齊める」方法を教育すべきであると主張した。下田は、女性が学問や技術を学びすぎるとよくないとも述べ、女性の役割は家庭にあり、専門家として経済自立して社会進出するべきではないと主張した。

下田は、「中下流」家庭の女子には女工、手工、養禽等の職種がふさわしいと述べたが、女性は仕事より家庭を優先すべきであると主張し、女性の職業を自立や社会進出のためでなく、家計の補助として考えた。下田は家庭の整理と子女の教育が女子の「職業」であるとも述べ、女性は家庭内の役割を果たすことによって国家に貢献すべきであると考えた。下田はこのように女性の役割を限定的にとらえていたため、彼女の女子教育も、家庭における役割を優先させる非常に限定的なものであった。

注

¹ 雑誌『冒険世界』第3(7)号(1910年)が掲載した「番外偉い婦人 下田歌子君(懸賞問題痛快男子十傑投票當選發票)」という記事によると、1910年の痛快男子十傑投票の番外としておこなわれた「偉い婦人」の投票結果で、下田歌子が第二位の乃木大将婦人を大きく押さえて第一位であった。投票方法などは明らかでないが、当時の下田に一定の影響力があつたことが窺える(作者不詳1910:127)。

² 李琦と王宜梅の修士論文は日本語で作成され、「中国知网」(国家知識基礎施設, National Knowledge Infrastructure)で公開されている。

³ 本論では、飯塚幸子・浪岡正継が翻字した資料を用いて論じる(飯塚幸子・浪岡正継、2011)。

参考文献

伊藤由希子. 2015. 「下田歌子の「良妻と賢母」(一)」、実践女子学園、『下田歌子研究所年報 女性と文化』(1). pp.128-142.

大関啓子. 2013. 「実践躬行——下田歌子 女子教育への道——」、明治聖徳記念学会、『明治聖徳記念学会紀要』(50). pp. 334-349.

王宜梅. 2012. 「下田歌子の女子教育理念に関する研究」、西安外国語大学修士論文.

小野和子. 1972. 「近代日本と中国 -34- 下田歌子と服部宇之吉」、朝日新聞社、『朝日

ジャーナル』14 (40) . pp.31-39

小山静子. 1991. 『良妻賢母という規範』. 勁草書房.

作者不詳. 1910. 「番外偉い婦人 下田歌子君(懸賞問題痛快男子十傑投票當選發票)」.
『冒険世界』第3 (7). p127.

陳延媛. 2006 . 『東アジアの賢妻良母論：創られた伝統』. 勁草書房.

実践女子学園一〇〇年史編纂委員会. 2001. 『実践女子学園一〇〇年史』. 実践女子学園.

下田歌子. 1897. 『家庭要訓』. 同文館.

——. 1899a. 「帝国婦人協会設立主旨書」. 飯塚幸子・浪岡正継翻刻. 2011. 「『帝国婦人協会設立主意書』にみる決意とその背景」. 実践女子短期大学. 『実践女子短期大学紀要』(32). pp.1-13.

——. 1899b. 「帝國婦人協會々上に於て」. 『日本婦人』(1). 板垣弘子編. 1999. 『下田歌子著作集』資料篇四. 学校法人実践女子学園. pp.1-2.

——. 1904. 「女子教育の前途に就て」. 女子講学会. 『女子學術講義』1(18). pp.1-5.

——. 1906. 「家政科實修に就て」. 『日本婦人』(80). 板垣弘子編. 1999. 『下田歌子著作集』資料篇五. 学校法人実践女子学園. pp.471-478.

——. 1907a. 「女子の實學」. 『日本婦人』9(6). 板垣弘子編. 1999. 『下田歌子著作集』資料篇六. 学校法人実践女子学園. pp.78-80.

——. 1907b. 『女子の修養』. 小川尚栄堂.

——. 1910. 『婦人常識の養成』. 実業之日本社.

李琦. 2012. 「下田歌子のナショナリズム思想について」. 山東大学修士論文.

付録

表1 女子工芸学校学科課程時間割表 (1899年)

通計	習字	家事	歴史地理	理科	算術	読書	修身	学科		学科課程時間割表
								学年	時間	
一〇	二		一		二	四	一	時間	毎週	
	か楷 な書		本邦地理大要		珠算加減 筆算加減	読文 方	女徳の要旨		第一学年	
一〇				一	二	三	一	時間	毎週	
	仮行 名書		本邦歴史大要	職業上必要なる理科の大意	加減乗除 分数小数	同上 同上	同上		第二学年	
一一		三		一	二	一三	一	時間	毎週	
		育家計簿記 児 衣食住 家事衛生 大要		同上	比諸等 例数	同上 同上	同上		第三学年	

(実践女子学園一〇〇年史編纂委員会2001: 89)

表2 女子工芸学校術科課程時間割表 (1899年)

通計	写真術	割烹	看病法	速記	押絵	図画	插花	造花	刺繡	編物	裁縫	学科	術科課程時間割表
												学年	
					四	六		六	八	三	一〇	時間	毎週
					花卉	水墨生画		紙製 寒冷紗製	平縫、玉縫 刺繡	鉤針編 錘針編	小裁、中裁 本裁、下裁 襪衣、下袴		
	四	三	三		四	六	四	六	八		一〇	時間	毎週
	實地履習 講述	實地履習 講述	生理衛生の大 意看病法 実地練習		虫鳥上類	陶器 模範画	同 立華	生華 絹製其他	同 周縫、金糸縫 平金縫すが縫		同 袴、羽織 被布、帶	外 套	
	四	三	三	五	四	八	四		八		一〇	時間	毎週
	實地履習	同上	同上	速記 実地練習	同 獸人類上	同上	同上		同 星縫すがら縫 釜糸縫友染縫 両面縫等		同 比翼類上		

備考

- ・別科生は術科中一科以上三科までは適宜に修むることを得
- ・専修科は本科を卒業したる上一科若しくは三科の術科を専修するものとす
- ・洋服裁縫は専修科にて之を修むることを得

(実践女子学園一〇〇年史編纂委員会2001:90-91)